令和6年度事業計画書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

学校法人 螢池学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 螢池学園(昭和57年3月31日法人設立)

代表者 理事長 泉 潔

住 所 豊中市蛍池西町1丁目11番3号

電 話 06-6843-1234

FAX 06-6843-1254

設置する学校・施設 1. 名 称 認定こども園 蛍池文化幼稚園(幼稚園型認定こども園)

住 所 豊中市蛍池西町1丁目11番3号

2. 名 称 いずみ保育園 (豊中市認可保育園)

住 所 豊中市蛍池中町3丁目9番15号

3. 名 称 あっぷるこども園(豊中市認可保育園)

住 所 豊中市蛍池中町3丁目8番7号

役 員 理 事 6名

監事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職 員 認定こども園蛍池文化幼稚園 30名(非常勤含む)

いずみ保育園 25名(非常勤含む)

あっぷるこども園 15名(非常勤含む)

2. 事業計画

≪認定こども園 蛍池文化幼稚園≫

〈運営方針〉

本園は、学校教育法第22条及び第23条に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条の認定を受けた<u>幼稚園型認定こども園として、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並</u>びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことを目的とする。

〈教育方針〉

よく考えみずから行動できる子
きまりの守れる心のやさしい子

美しくあたたかい心を持った子 明るくのびのびとした元気な子

〈教育・保育内容〉

教育時間における保育内容は、幼稚園教育要領に示された五領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現等)のねらいを基本として、平成30年度に大きく改訂される幼稚園教育要領に示されている以下の「幼児期の終わりまでに育ってほしい十の姿」を目標として教育・保育を提供するものとする。1.健康な心と体2.自立心3.協同性4.道徳性・規範意識の芽生え5.社会生活との関わり6.思考力の芽生え7.自然との関わり・生命尊重8.数量・図形、文字等への関心・感覚9.言葉による伝え合い10.豊かな感性と表現

これらを十分育んだうえで、小学校での本格的な学びへと段差無く円滑につなげていく。

また、教育課程として、規律正しくあいさつのできる子どもを基本とし、通常保育の中で多くの行事を経験することにより、自ら学び考える子を育てる。

また、保育教諭の他に体操・スイミング・英語の専任講師による指導で体力・国際感覚を増進させる。年長児はエスアイ知能あそび(知能教育)を取り入れている他、動画やリモートでの海外園との交流などを通していろいろな国の文化や言語に触れる「ぶんかドア」と名付けた国際教育活動や、蛍池地区ののお年寄りとの交流「ふれあいサロン」や小学生との交流活動も増やし、温かい心とコミュニケーション力を育て、小1プロブレムの無いように、幼少連携を推進し、小学校へのスムーズな接続を目指す。

昨年度より、分かりやすい様に「**園の運営目標」を大きく三つ**掲げ、公表しました。

① 非認知能力を育てる保育

・すぐに結果が見えやすい「数を数えられる、文字がわかる」といった単に知識を増やす「認知能力」よりも、これからの人生においてとても大切な、何事においてもあきらめず根気づよく努力したり、自ら問題を乗り越える自己解決力、人と理解し合い協力して何かをやり遂げるといった「非認知的能力の獲得」の基礎をつちかいます。

さらに、国際交流や英語あそびも継続して進めてまいります。

② その保育内容の情報共有

・園ではそういった「目に見えない力」の発達や成長を、できる限り保護者のみなさまに「見える化」していきます。園のブログや「コドモン」アプリ、ウエブサイトで公開している毎月のショート動画や「ハイチーズ!」写真アプリなどによる保育内容の情報共有に加えて、担任の先生たちがクラス便りを手書きで楽しくビジュアル化して 毎月の発達の様子をお知らせするなど、保育の「見える化」をさらにおし進め、子どもたちの発達や成長のよろこびをお父さんお母さんと共有して、園と家族が手を取り合い、楽しく子育てできる園を目指します。

③ 保護者の皆様の負担軽減

・子育て支援のため、給食費を完全無償にした上で、1号・新2号認定児の預かり保育料もできるだけ無償化に近づくよう対応を進めています。両親が就労されているご家庭だけにとどまらず、パートなどの方に対しても対応できるよう預かり保育の強化(職員の増員及び保育室の増室)も進めます。

また、送迎に関しても駐輪場だけでなく、送迎用駐車場を7台分完備しています。 さらに、預かり保育を含む保育料をクレジットカードやQRコード決済を可能にし、現 金を扱うストレスを無くしていきます。また用品販売はアプリによる通信販売形式を取 り入れます。

以上の取り組みなどにより、1 号認定児・2 号認定児の保護者の皆様に対して、心身ともに負担を軽減できるよう進めていきます。

コロナ禍も終息し、入園式や運動会、卒園式など主な行事を含め、ほぼ元通りの保育活動を行うことができ、新たに導入したICTソフト・ハード「リモートでの集会」や「保育者と保護者をつなぐコミュニケーションツール」、「アプリによる登降園管理や用品販売」など、職員の業務効率化および園児の安全対策や保護者との情報共有にとても役立っており、好評でありますので、さらに推し進めていきたいと考えております。

今年度より、年少クラスで一緒に保育していた満三歳児を別クラスに分け、要望の多かった「専用保育室と担任 2 名で運営する満三歳児クラス」を新たにつくり、満三歳児の発達に応じたカリキュラムで、丁寧に保育を進めたいと考えております。

そして、幼稚園バスの置き去り防止等についても、昨年度より前述の登降園管理のICT化に加え、 幼稚園バス置き去り防止安全装置2台取り付け済みです。バス運転手アルコールチェックや安全管理 シートなども運用して安全管理を進めています。また、老朽化していたマイクロバスを新車にし、よ り安全性を高めます。

また、通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育及び子育て支援事業を行います。幼児教育の無償化により、就労している保護者のための新2号認定という新しい認定が設定されましたが、その新2号認定児が無償で預かり保育を利用できる範囲を拡充するため、今年度も継続して預かり保育利用料を1時間150円値下げを継続いたします。

他に、未就園児への支援として、園舎・園庭の開放として「おあそび会」や、乳児の親子支援として「ぶんかベビーカフェ」を開いて地域の子育て支援を進めている。

(1) 幼稚園型一時預り保育事業 (ファミリークラス)

子育て支援事業として保護者の子育てを支援するために、1号認定園児に対し、通常の教育時間を超えて保育の提供を行う。

・通常保育時 月・火・木・金曜日 15:00~18:00 〈3 時間/450 円〉

水・午前保育日 12:00~18:00〈6時間/900円〉

・長期休暇中および保育の無い土曜日(春・夏・冬休み期間及び休園日)

月・火・水・木・金・土曜日 8:00~18:00〈10 時間/1,500 円〉

(2) 延長・早朝保育

1号認定・2号標準時間認定児ともに月~土曜日の18時から19時まで、2号保育短時間認定児については17時から19時まで、それぞれ就労状況などにより、保育が必要な場合に延長保育を行う。

また、1号認定児および2号保育短時間認定児は月~土曜日の7時から8時まで、それぞれ就労状況などにより、保育が必要な場合に早朝保育を行う。延長・早朝とも〈1時間/150円〉

(3) おあそび会

地域の未就園児及びその保護者を対象に、原則月 1 回午前 10 時から午前 11 時まで、専任の保育者の もと保育室及び園庭開放を行う。

(4) キンダーカウンセリング

地域の子育てを行う保護者を対象に、原則 月1回各1時間、臨床心理士が子育ての相談に応じる。

(5) 未就園 2 歳児バンビクラス 令和 6 年度 約 33 名

地域の満 2 歳以上の幼児を対象に、月~金曜日までのうち、週 1~ 3 回登園し、午前 9 時から午前 11 時 30 分まで、入園前の未就園児(2 歳児 1 クラス 15 名)のプレスクール保育を幼稚園教諭が 3 人体制で行う。

(6) 子育て支援室「ぶんかベビーカフェト

地域の乳児及びその保護者を対象に、毎週火曜日 10 時から 14 時頃まで子育て支援室を開放し、お茶を飲みながら保育教諭や子育て経験者による子育て相談が可能であり、子育て情報誌や役所の資料などを用意している。毎週数人の乳児とその保護者が来園し、保育教諭とリラックスしながらあそんだり、子育て情報の交換ができている。

〈定員及び学級〉

本園の利用定員は、来年度の3歳児の1号入園が増加し、ほぼ定員を満たすため、就労する母親の増加に合わせて変更した昨年度の定員を変更せず、子ども・子育て支援法第19条第1項の第1号認定の子ども120名、同項2号認定の子どもを90名とし、園全体の収容定員は各学年70名、合計210名、9学級とする。

※令和6年度3歳児クラス67名、満3歳児クラス15名の予定。

5歳児クラスは昨年度の転出が多かったため、年長児のみ2クラス、年中3クラス、年少3 クラス、満三歳1クラスの計9クラスとなる。

〈教育・保育時間〉

(1) 開園時間 午前7時から午後7時まで

(2) 教育時間 月・火・木・金曜日 午前8時から午後2時30分まで

水・土曜日 午前8時から午前11時30分まで

(3) 保育短時間認定 月~土曜日 午前9時から午後5時まで

(4) 保育標準時間認定 月~土曜日 午前7時から午後6時まで

〈納付金〉

1 本園は、利用した園児の保護者から、当該市町村の定める利用者負担額(保育料)について支払いを受けるものとし、その他の費用は次のとおりする。ただし、制服代、道具代など必要に応じて実費を徴収する。

費用の種類	納付額	徴収の対象	徴収の目的	納付時期
入園検定料	1,000 円	全園児	入園検定に要する費用	入園申込時
入園準備費	30,000 円	全園児	入園準備に要する費用	入園決定時
施設協力費	20,000 円	全園児	園舎等の整備に要する費用(年一回徴収)	毎年4月
教育充実費	3,500 円	全園児	外部講師、教員の増員に要する費用	毎月6日まで
行 事 費	1,500 円	全園児	園外保育、行事に要する費用	毎月6日まで
保護者会費	1,000 円	全園児	保護者会活動のための会費	毎月6日まで
教 材 費	1,000 円	5歳児のみ	年長知育・国際教育教材に要する費用	毎月6日まで

- 2 納付された入園検定料及び入園準備費は、入園を辞退した場合でも返還しない。施設協力費については、中途退園した場合は退園後の年数分は徴収しない。
- 3 平成 31 年度 10 月より始まった「教育・保育の無償化」制度により、当該市町村の定める利用 者負担額(保育料)については保護者からは徴収せず、保育料は施設型給付費として蛍池文化幼 稚園が法定代理受領する。

〈給食の費用〉 施設負担により無償

給食費に関しては創立80周年から地域への還元の意味を込めて無償化しているが、令和6年度 もそれを継続する。

〈預かり保育及び延長・早朝保育の費用〉 1時間 150円 (月払い)

※2 号認定児の早朝・延長料は、豊中市の他の認可保育園と同様、1 時間 200 円とする。

〈施設・設備関係〉

園地面積 1,733 ㎡ 運動場面積 1,090 ㎡

国・府のICT 推進補助金を利用し、試験的に採用していた認定こども園ICT システム「コドモン」を本格導入済。(園と保護者を結ぶ連絡やアンケート、資料配布、スクールバスの位置共有や QRコードによる登降園管理などができる)

また、それに伴い、各保育室に大型モニターを設置、各担任に iPad と iPod touch を支給し、園内連絡や園内行事のリモート化、海外の幼稚園との ZOOM での交流や映像での国際交流保育活動(ぶんかドア)、また保護者とのリモート懇談や保護者会のリモート会合などに活用している。

遠足などの時に、遠くからでもどのクラスか確認できるよう赤白帽子をクラスカラーのカラー帽子に変更済み、また今年度より、各園児の座布団を防災座布団に変更する。保護者の負担が増えないよう保護者会費及び園経費より折半して充当する。

〈計画内容〉

新年度は、幼稚園型認定こども園に移行して、節目の 10 年目となり、少子化がさらに進む中、園を良好な形で長期的に運営を継続できるよう、保育内容の質向上や園内環境の整備により、園のファンを増やすことにより、理解ある保護者と園児を継続的に一定数確保できるよう進めていきます。

一以下継続的に進める内容です。

学校教育の歴史的な大転換期を迎え、本園でも自ら考え、行動し、協力するアクティブ・ ラーニングという考え方を基本に、現在の保育内容を「主体的・対話的で深い学び」に変更 しつつ、幼児の非認知能力の向上を重要視した保育を進めます。

また、ICT 化の活用もふくめた保育の質向上を継続して進め、保育の「見える化」による保護者との情報共有および幼稚園と家庭との連続性にも引き続き配慮し、さらに小学校へのスムーズな接続の為、幼稚園と小学校の現場の連携も大事にしていく。

さらに、保育を必要とする幼児も含め、全ての子どもたちが均等に質の高い幼児教育を受けることができるよう保育所機能を充実させ、預かり保育や子育て支援を強化し、卒園児の

ための学童保育も考慮に入れて計画を進めます。

〈長期計画〉

本園園舎の改築のために資金を計画的に積み立て、第2号基本金設定をしているが、本年も計画 通り実施します。

5年後の蛍池文化幼稚園 1 0 0周年記念事業として、自園調理の給食を出せる調理室と ICT に対応した職員室および職員用ロッカー室へのリフォーム、また保護者車両送迎時の駐車スペース及び通園バス乗降場所の上に、預かり保育室や学童保育にも対応できるような保育スペースおよび地域の子育て支援および園児保護者のための子育て支援室を作り、地域の子育て支援センターとして、さらに充実させる計画です。

また、教職員の労働環境についても幼稚園+保育所機能を持った学校として長く健康に働けるよう待遇や配置など労務関係にも配慮し、規則等も整備しつつ、子育てしながら安心して働ける施設へと継続して調整していきます。

≪いずみ保育園≫

別紙

≪あっぷるこども園≫

別紙

≪学校法人蛍池学園として≫

財政的には3施設とも、施設型給付園および認可保育所として、園児が増減しても当面は安定した運営が続いていくことと予想される。

しかし、資格が必要な多くの人材を必要とする認定こども園や保育所などの施設では、保育士不足に端を発する人材難のため、求人について継続して力を入れていかなければならない。また、人材不足などによる職員のストレスなどから、乳幼児への虐待などが起こらぬよう、待遇(給与のベースアップや扶養手当など)や労働環境(配置基準以上の人員配置)などの改善を進め、優秀な人材を集め、また現在の職員の離職を減らす努力をしていく。

最後に、当学園としては今後も「保育の質向上」の為、人材育成のため、園内外研修やキャリアアップ研修会に積極的に取り組んでゆく。